

「農林水産省関係構造改革特別区域法施行規則案」及び「農林水産省関係国家戦略特別区域法施行規則及び農地法施行規則の一部改正案」についての意見・情報の募集の結果について

令和 5 年 8 月 25 日
農林水産省経営局農地政策課

「農林水産省関係構造改革特別区域法施行規則案」及び「農林水産省関係国家戦略特別区域法施行規則及び農地法施行規則の一部改正案」について、令和5年7月5日から8月4日までの期間、広く国民の皆様から意見・情報を募集するパブリックコメント手続を実施いたしました。

その結果、募集期間において、20件の御意見が寄せられました。

お寄せいただいた御意見の内容及びそれに対する考え方を別紙1のとおり取りまとめたのでお知らせいたします。

なお、今回の意見募集の対象とはならないご意見につきましては掲載しておりませんが、今後の参考とさせていただきます。

また、「農林水産省関係構造改革特別区域法施行規則案」については、別紙2のとおり、「農林水産省関係国家戦略特別区域法施行規則及び農地法施行規則の一部改正案」については、別紙3のとおり制定することといたしました。

皆様の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも農林水産業行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。